

連載

知っていますか 自治基本条例

No.9

「自治基本条例」の施行(平成22年4月)から5年を迎えました。それに伴い同条例に基づく「検討や見直し」を行うため、平成27年4月に公募により選出された方や有識者など20人の委員による有識者会議を設置しました。現在、平成26年11月に実施のアンケートや同条例制定以降の社会状況の変化などを考慮し、条例の点検作業を行っています。同条例に対する取りまとめは平成27年の秋頃までに行います。

4月14日(火)実施 第1回有識者会議



▲第1回有識者会議のようす

- 会議内容**
- ① 委嘱状交付
 - ② 座長・副座長選出
 - ③ 条例制定の経過と背景について
 - ④ 市民アンケート結果について
 - ⑤ 条例制定後のおもな社会状況の変化について

5月26日(火)実施 第2回有識者会議



▲第2回有識者会議のようす

- 会議内容**
- ① アイスブレイク(グループ対話)
 - ② 各条文内容の確認作業(出された意見や質問)
 - ・ 条例の言葉や文章が難しい
 - ・ 社会的問題点を検討して皆で共有認識を持って見直すべき
 - ・ 市民公募の基準とは など

6月～7月予定

- ① 条例の見直しの必要性について
(条例制定後の市民意識や社会的状況の変化などを考慮し、検討する)
- ② 条例の周知・活用状況と市の取り組みについて
(これまでの周知方法や活用状況を確認し、市の取り組みについても検討する)

7月～8月予定

- ① 答申の取りまとめ作業
(これまでの意見や議論などを踏まえ、市への答申を取りまとめ)
- ② これからの活用方法や周知方法について
(条例をどのように活用すべきか、市民への周知方法などを検討する)

※有識者会議の会議録や資料は、市ホームページに掲載しています。
HP <http://www.city.nayoro.lg.jp/>
トップページ≫暮らしの情報≫まちづくり≫住民自治・町内会≫自治基本条例

問い合わせ

企画課企画調整係

(名寄庁舎3階)

☎01654③2111

(内線3311)

FAX 01654③9083

✉ ny-kikaku@city.nayoro.lg.jp

風連・名寄 合併10周年記念冠事業

- ★ 7月5日(日) ふれあい広場2015なよろ
- ★ 7月11日(土) 山下洋輔ジャズコンサート in Nayoro
- ★ 7月25日(土) きたすばる星と音楽の集い
- ★ 7月28日(火)～31日(金)・8月5日(水)～8日(土)
杉並区・名寄市子ども交流会

※合併10周年記念冠事業は現在募集中です。

問い合わせ 企画課企画調整係 (名寄庁舎3階)

☎01654③2111 (内線3309)



★ New Nayoro City ★
★ 10th Anniversary ★